

SSKS

# あけぼの つうしん

## 10月号

2022年  
1995年

10月6日  
8月10日

発行 SSKS  
第3種郵便認可(毎週1回  
増刊通巻

水曜日 発行)  
第8585号

発行所 東京都世田谷区祖師谷3-1-17  
障害者団体定期刊行物協会  
定価500円



魚釣りゲーム 落とさないように慎重に・・・ (府中共同作業所)

社会福祉法人あけぼの福祉会 <http://akebono-fukushi.com>

- 府中共同作業所(法人本部) 〒183-0056 東京都府中市寿町3-3-6  
☎042-367-0640 E-mail: [kyoudous@akebono.fuchu.tokyo.jp](mailto:kyoudous@akebono.fuchu.tokyo.jp)
- ワークセンターこむたん 〒183-0056 東京都府中市寿町3-3-6  
☎042-306-8639 E-mail: [komutan@akebono.fuchu.tokyo.jp](mailto:komutan@akebono.fuchu.tokyo.jp)
- 府中生活実習所 〒183-0005 東京都府中市若松町5-2  
(短期入所事業併設) ☎042-363-5251 E-mail: [f-seijitu@akebono.fuchu.tokyo.jp](mailto:f-seijitu@akebono.fuchu.tokyo.jp)
- 地域生活支援センターあけぼの 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル1F  
☎042-358-1085 E-mail: [sienter@akebono.fuchu.tokyo.jp](mailto:sienter@akebono.fuchu.tokyo.jp)
- ホームヘルプステーションきぼう 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル1F  
☎042-352-0630 E-mail: [kibou@akebono.fuchu.tokyo.jp](mailto:kibou@akebono.fuchu.tokyo.jp)
- グループホームペンギんはうす 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル3,4F  
(グループホームあけぼのユニット) ☎042-319-8915 E-mail: [pengin@akebono.fuchu.tokyo.jp](mailto:pengin@akebono.fuchu.tokyo.jp)
- グループホーム樹林の家 〒183-0026 東京都府中市南町6-52-10  
(グループホームあけぼのユニット) ☎042-319-2268 E-mail: [kirin@akebono.fuchu.tokyo.jp](mailto:kirin@akebono.fuchu.tokyo.jp)
- あけぼのショートステイ 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル2F  
☎042-319-8917 E-mail: [akebonoshort@akebono.fuchu.tokyo.jp](mailto:akebonoshort@akebono.fuchu.tokyo.jp)

## 今月の特集



# 人材が足りません！

～その歴史的背景と解決の処方箋は～

### どこの法人も頭を抱えています

日本では、少子高齢化、核家族化が進行しており、高齢者や障害のある人を支える福祉施設が圧倒的に不足しています。

特に東京では障害のある人が暮らす入居施設の待機者が1,000人を超えています。また、単に施設が不足するだけでなく、そこで働く職員の確保ができない状況が続いています。そのため施設の利用者に空きがあっても、職員が確保できないことを理由に、利用者を受け入れることができない施設も少なくありません。

ハローワークや福祉人材センターに求人を出しても、ほとんど応募者がこないのが実態です。そのため、各法人では、民間の求人サイトやコンサルタント会社と契約し、法人の厳しい運営費から多額の費用を拠出して積極的な求人活動を行っています。また、外国からも積極的に職員の採用活動を行っている法人もありますが、都内の高齢者施設を運営する社会福祉法人が1年間に求人活動に要する費用は1,000万円を超えることが当たり

前になっていると聞きます。これだけの資金を利用者支援に充てられれば、もっともっと利用者の皆さんが笑顔になれるのにと残念でなりません。

### どうして職員が集まらないの？

福祉施設で働く職員は、法人にとって財産、まさに人財です。この人財（材）が集まらない原因は大きく2つあると思います。

1つは経済的な側面です。2000年に「介護の社会化」を旗印に介護保健制度が導入されました。福祉は国や自治体の「公的責任」から利用者が購入する「サービス」に変容したのです。合わせて公益負担、受益者負担が導入され、福祉は「買うもの」となりました。2003年には障害福祉分野を介護保険制度に近づけるかたちで「支援費制度」となり、それまで職員の経験年数に合わせて加算された補助金が廃止されました。2006年には「障害者自立支援法」が施行されました。この法律は、その後、関係者の反対運動により、一部改正され現在は「障害者総合福祉法」

に代わりましたが、法律の骨格はほとんど変わっていません。すなわち

- ① 報酬(公費)が月額払いから日額払いになった。(例えば通所施設で利用者が休んだ日の報酬はゼロ。)
- ② 利用者の支援を行う職員の常勤換算方式の採用(職員は基本的には全員非常勤、日替わりでも構わない。)
- ③ 事務職員を配置基準から外し、調理員の人件費も大幅に削減し、残りは利用者負担金を充てることになった。

以上により、国や自治体からくる報酬は大幅に削減されるとともに、日額払いの報酬により事業所に入る報酬は大変不安定になりました。そのため、多くの法人では、職員の給与削減、職員の非常勤化が一気に進むとともに、昇給財源が確保できない中で、職員の給与が頭打ちとなりました。このような国による財政削減が行われているなかでは、職員は将来への見通しを持って働くこと、新卒の学生などが夢と希望を持って就職することができない状態にされているのです。

もう1つは社会福祉事業の位置づけです。本来、高齢者施設・障害者施設どちらも、職員は利用者の人権を守り利用者と職員がともに、笑顔一杯豊かな生活を作り上げていくというやり甲斐のある仕事のはずです。

しかし、「介護保険」という言葉に代表されるように、人を支えていく仕事が「介護」ということばに矮小化することにより、福祉労働者の仕事、支援の範囲を狭め、利用者と職員のふれあいは本来の業務でなくなり、働く喜びや誇りを奪っているのではないかと思います。

さらにこれに輪をかける形で、少ない職員体制、正規職員が少なく非常勤ばかりの支援現場が、働く職員の余裕をなくしてきているように思います。

利用者と職員が笑顔で働ける事業所になるために

国は3年に一度、障害福祉サービスの報酬改定を行い、来年度がその見直しの年になります。しかし、様々な国際情勢などを考慮すると、社会福祉関係予算の削減が危惧されます。高齢者や障害者福祉への国の方針、姿勢、予算配分などが今変わらなければ、日本の障害者福祉制度等は「人財倒産」を起こすのではないのでしょうか。そうならないために、関係者や団体が一致団結し、以下の点に実現に向けて早急に国や自治体への要請に取り組むべきだと思います。

\*人材確保のために・・・

国や自治体に要請すべき課題\*

- ① 事業所への報酬を日払いから経営に安定させるため月額払いとする。
- ② 職員の配置基準は、事務職員や給食調理も含めて原則正規職員配置とする。
- ③ 「支援」＝「介護」という狭い言葉の概念を廃止して、「生活支援」「人権擁護」を行う専門職として職員を位置づけること。
- ④ 職員の配置基準を見直し、職員が業務に追われることなく利用者に寄り添うことができるようにすること。





府中生活実習所

# ケータリング昼食会 Vol.2

～初秋のメニューをビュッフェスタイルで～



## 再び旅行の代替企画として

今年度初め、旅行について、新型コロナウイルス感染対策を実施しながら行くことが可能なのか、職員会議で検討しました。職員には利用者と旅行に行きたいという思いはありましたが、現在施設内で実施している感染対策のレベルを落とすことなく安全に旅行に行くことは難しいのではないかと結論に至りました。

「旅行に行くことができない状況となったが、楽しい思い出となるイベントを行いたい」という思いから、昨年度旅行の代替企画として大好評だったケータリング昼食会を再度実施しようということになりました。昨年度同様株式会社タイレルの協力により、利用者が好きなメニューを取り揃えたケータリング昼食会を行いました。



## 初秋ならではのメニュー

前回のメニューをベースに、当日提供する料理の内容を再度検討しました。利用者の好みに応じて、前回好評だったもの、別のメニューに変更した方が良いものを整理しました。また、前は1月でしたが今回は9月ということで、季節感のあるメニューを取り入れようということになりました。まだ暑さが残る時期なので、温かいスープだけでなく冷製スープも加え、デザートもケーキではなくアイスクリームに変更しました。

検討の結果、今回のメニューは、ローストビーフ、スモークサーモン、マカロニサラダ、サンドイッチ、ハンバーグ、唐揚げ、ポテトフライ、焼き餃子、ピザ、焼きそば、カレー、コーンスープ、ビシソワーズ、バナナアイス、グレープシャーベットに決定しました。



## 大満足の日

2回目の開催ということで、みなさん「ケータリング=美味しいものを食べる」と、すぐに理解することができていました。そのため、前日からケータリング昼食会を楽しみにしている様子が見られ、帰りの会で予定を伝えると盛り上がり、昨年度の昼食会の写真を嬉しそうに見つめたり、期待感でいっぱいの様子でした。

当日、1階と2階の各会場に並べられた料理の数々に、みなさん嬉しさと大興奮でした。自分で料理を選ぶ際、前回よりも明確に意思表示をする人もおり、経験を活かすことができていると感じました。



これに決めた！



好きな物がたくさん♪

美味しそう！



ビュッフェスタイルの食事経験は今後の旅行にも活かせるのではないのでしょうか。楽しい笑顔がたっぷりのケータリング昼食会となりました。



## 法人設立30周年記念企画

社会福祉法人あけぼの福祉会は、おかげさまで法人設立から30年を迎えました。30周年という節目を記念して、過去の「あけぼのつうしん」の記事等から、無認可時代を含めて法人の歩みを振り返っています。今回は法人施設で長く働いてきた利用者の方にこれまでの経験とこれからのことについて聞いたインタビューを掲載します。

\*利用者紹介 飯田順子さん ワークセンターこむたん製造課所属 48歳 勤続年数 29年

Q あけぼの福祉会入所後、今までどんな作業所生活を送ってきましたか？

A 1993年府中共同作業所開所2年目に入所しました。パソコンを使った仕事をしたいと思っていて、入所後きょうされん賛助会の会員名簿入力作業をしました。その後、第二作業所の作業種目の作業開拓委員会に関わっていくうちに、食品の作業をやってみたいと思うようになりました。こむぎ工房の開所に伴い、こむぎ工房に異動願いを出して、はじめてパンの製造に取り組みました。

パンを成型する工程の「まるめ」がプロ級だねと言われて嬉しかったのを昨日のことのように覚えています。その後、法人化され、現在はこむたんの食品製造部製造課で受注販売の売り上げを入力しています。



現在はグループホーム 樹林の家で暮らしています！

Q 30年の中で印象的な出来事は何ですか？

A 一昨年の誕生日にある利用者から、素敵なカードで「誕生日おめでとう！」のメッセージをもらいました。普段ふざけあう関係の利用者だったので、人間的な成長を感じ、私にとっても30年近く勤めていて、もらった誕生日カードだったのでとても感動しました。

Q 法人30周年を迎え、法人に期待すること、希望などがありますか？

A 樹林の家を365日利用できるようになったらいいなと思います。みんなで旅行に行きたいです。振り返ると、こむぎ工房時代の旅行が楽しい思い出です。大雨の中大変な思いをして行った思い出と、夜中までみんなで騒いだりしてとても楽しかったです。そういう旅行がしたいなと思います。「私の取り組み」という自分で考える取り組みで、佐々木蔵之介の舞台に行きました。そんな楽しい経験をまたしたいです。

### 【編集後記】

最近では、暑さも落ち着き秋らしくなってきましたが、みなさんはいかがお過ごしでしょうか。コロナでの行動制限も無くなり、シルバーウィークにはお出かけが出来ると思っていましたが、2回とも台風で天候不良でした。

こむたんでも、これまでなかった行事が感染対策をしながら出来るようになりました。3年ぶりに軽スポーツ大会も半日ですが行える予定でした。残念ながら当日の雨で中止になってしまいましたが行事ができることにみんなは喜んでます。

今後の予定でも福祉まつりや販売などの予定が出てきました。もちろん感染対策に気を付けながらですが少しずつ色々な行事が出来るようになり、コロナの前に戻りつつあるようで嬉しい気持ちになります。早くコロナが落ち着きみなさんと色々な行事に参加出来ることを楽しみに頑張っていきます。

(ワークセンターこむたん 高橋 俊雄)

2022年 1995年

10月6日 8月10日

発行 第3種郵便認可

SSKS

増刊通巻

第8544号

水曜日 発行